

## 再生可能エネルギー固定価格買取制度の運用状況(2)

### ～14年末の運用見直し後の太陽光発電の認定状況～

寺林 暁良

2012年7月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づいて固定価格買取制度(以下、FIT)が導入されたが、同制度は、再生可能エネルギー設備の導入状況等に合わせて順次運用の見直しが行われてきた。特に14年12月の運用見直し及び15年1月の同法施行規則改正は、新たな出力制御ルールが導入されるなど、影響力の大きい内容だった。

そこで本稿では、公表済みの15年7月までのデータを用いて、14年末以降の見直しを受けて太陽光発電のFIT設備認定状況にどのような変化が見られたのかを速報的に確認することにしたい。

#### 新たな出力制御ルール

本論に入る前に、まずは15年1月に導入された出力制御ルールについておさらいしたい。新たなルールの主な内容は、

- (1) 太陽光及び風力発電の出力制御対象を500kW未満に拡大する
- (2) 無補償出力制御の上限を時間ベース(太陽光は360時間まで、風力は720

時間まで)に変更する

(3) 「指定電気事業者」(北海道電力、東北電力、北陸電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力)に、接続可能量を超過した時点から、太陽光発電及び風力発電の無制限・無補償出力制御を認める

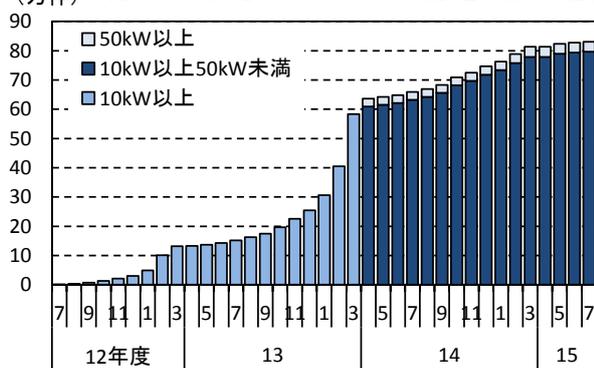
というものである<sup>(注1)</sup>。

特に(3)の影響は大きく、「指定電気事業者」の管内では、太陽光発電事業に対する事業者や金融機関の投融資意欲が大きく低下している。現状では実際に無制限・無補償出力制御が頻発する可能性は高くないが、事業の不確実性を意識させるには十分な内容となっている。

#### 太陽光(10kW以上)の認定状況

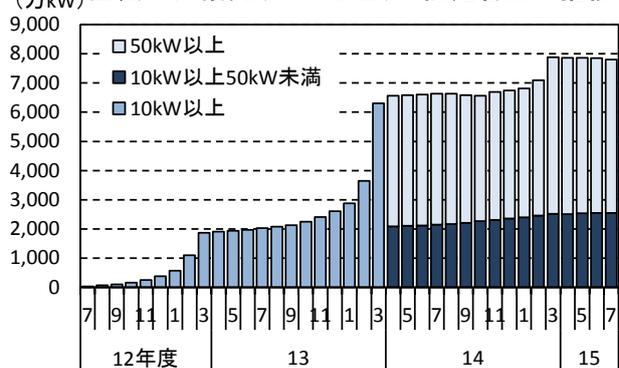
それでは、図表1と図表2で直近の太陽光(10kW以上)の認定状況を確認しよう。14年度末の認定件数・容量を見ると、13年度末ほどの拡大幅ではなかったものの、認定容量を中心に拡大がみられた。ただし、このように年度末の駆け込み申請で認定件数・容量が急拡大する現象は、

図表1 太陽光(10kW以上)の認定件数の推移



(資料) 経済産業省「固定価格買取制度 設備導入状況等の公表」。

図表2 太陽光(10kW以上)の認定容量の推移



(資料) 図表1に同じ。

図表3 太陽光(10kW)以上の認定件数・認定容量の増減数の推移

2015年	認定件数(件)					認定容量(kW)				
	4月	5月	6月	7月	合計	4月	5月	6月	7月	合計
北海道	▲ 38	▲ 27	▲ 17	▲ 37	▲ 119	▲ 58,358	▲ 6,062	▲ 31,601	▲ 65,780	▲ 161,801
東北	98	411	88	106	703	▲ 20,060	▲ 293,212	225,641	▲ 187,934	▲ 275,564
関東	549	4,263	2,345	1,323	8,480	17,769	107,996	▲ 87,933	▲ 34,402	3,430
北陸	7	82	18	36	143	1,210	2,613	5,827	▲ 1,319	8,331
中部	594	2,841	1,234	813	5,482	30,766	39,646	▲ 25,164	▲ 53,616	▲ 8,368
関西	457	1,035	446	435	2,373	▲ 25,445	54,158	24,722	6,585	60,020
中国	▲ 280	880	86	206	892	▲ 16,613	17,584	▲ 143,861	▲ 89,183	▲ 232,073
四国	136	332	204	250	922	4,107	25,392	▲ 24,096	▲ 24,740	▲ 19,338
九州	▲ 1,658	106	▲ 439	▲ 179	▲ 2,170	▲ 142,001	764	▲ 6,927	▲ 49,745	▲ 197,908
沖縄	5	20	18	▲ 255	▲ 212	▲ 631	▲ 1,607	536	▲ 14,138	▲ 15,840
合計	▲ 95	10,138	4,053	2,802	16,898	▲ 209,144	▲ 46,139	▲ 55,430	▲ 523,555	▲ 839,111

(資料)図表1に同じ。

15年4月に買取価格決定のプロセスが変更されたことなどから、同年度で最後になるとみられる。

一方、15年度入り後の動向をみると、認定件数は若干増加しているものの、認定容量は小幅ながら減少が続いている。これは、(1)運用見直しや買取価格改定などにより新規の認定件数・容量が減少していると同時に、(2)不適切な案件の認定失効が進行している<sup>(注2)</sup>ことによると考えられる。ただし、現時点で経済産業省は認定の失効件数を公表していないため、数値のうちのどれだけが増加分で、どれだけが失効分なのかは不明である。

### 地域別の同認定状況

次に、出力制御ルール適用の影響を詳しく確認するため、15年4月以降の地域別の認定状況を、増減数で確認しよう。

図表3の認定件数をみると、関東や中部、関西では他地域に比べて堅調に増加している。これらの地域は「指定電気事業者」ではない東京電力や中部電力、関西電力の管内にあたるため、新たな出力制御ルールの影響を受けにくい。一方、「指定電気事業者」管内では、これまで太陽光発電導入の牽引役となってきた北海道や九州で減少が続くなど、増加が限

られている様子が見て取れる。

また、認定容量をみると、全国的に減少が目立っており、増加が見られるのは概ね「指定電気事業者」の管内から外れている関東や関西などの地域に限られていることがわかる。

### まとめと展望

増加分と失効分の内訳が不明であることなどから明確な状況を示すことはできないものの、以上から新たな出力制御ルールが導入された15年度以降、「指定電気事業者」管内では太陽光(10kW以上)の新規認定が鈍化している様子的一端を窺うことはできるだろう。

こうした状況は、現行の出力制御ルールが維持される限り続くと思われる。徐々にでも持続的に再生可能エネルギーを導入する体制を築くためには、接続可能量の再検討などと並行して、現行ルールの再度見直しを行うことが必要だろう。

(注1) 出力制御ルール導入の経緯は、寺林暁良(2015)「再生可能エネルギー固定価格買取制度の運用状況——14年末以降の制度改正と今後の課題」『金融市場』26巻5号20-23頁を参照のこと。

(注2) 経済産業省は、接続枠を確保したまま事業を開始しない「空押しさえ」の対策として、設備認定後一定期間(14年4月当初は180日、その後270日に変更)中に場所・設備が確保されていない場合には設備認定を失効するルールを適用している。